

<2010—2011年度>

第3回
キャビネット会議
提出案件

2011年3月28日（月）

新宿京王プラザホテル 南館4階「錦」

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区

第 3 回 キャビネット会議 提 出 案 件

役職名 政策・計画委員会 委員長

L 名 L 橋口啓一

第 1 回臨時キャビネット会議からの継続審議案件

「ZC 推薦(選出)にあたってのガイドラインを設定する」

(理由)

ゾーン・チェアパーソン(以下 ZC)の任命権は、ガバナーにあります。

35ゾーンの ZC を任命するにあたり、その多くは、慣例でゾーン内各クラブ順番制、つまりローテーションにより ZC が推薦(選出)され、ガバナーにより任命されてきました。すなわちゾーン内の各クラブの状況を知り、キャビネットと各クラブの意思疎通をはかれる ZC として推薦(選出)されてきた経緯があります。

しかしながら、メンバー数の減少、新クラブの加入等さまざまな要因でローテーション中心の ZC 推薦(選出)が機能しなくなってきたように思われます。

そこで、ローテーションによる ZC 推薦(選出)が困難な場合は、ローテーションにこだわらず、人物中心の推薦(選出)が望ましいのではないのでしょうか。

そのために、ZC 適格者の目安として「ZC 推薦(選出)にあたってのガイドライン」を設定したいと存じます。

(提案)

「ZC 推薦(選出)にあたってのガイドライン」

☐ 会長経験者であること。

☐ 例会に出席しており、グッドスタンディングライオンであること。

☐ すでに ZC を経験していないことが望ましい。

☐ 所属するクラブで承認されること。

☐ 地区ガバナー(又はリジョン・チェアパーソン)と一体となって問題を解決する意欲と能力がある人が望ましい。

☐ 各ゾーンにおいてリーダーシップを発揮できる人が望ましい。

☐ キャビネットと各クラブの意思疎通をはかるパイプ役を努められる人が望ましい。

(参考)「ライオンズクラブ必携」第50版77-78Pより

(e)ゾーン・チェアパーソン。地区ガバナーおよび(又は)リジョン・チェアパーソンの指導監督のもとに、ゾーンの最高行政役員である。具体的な責任は次のとおりである。

(1)本会の目的を推進する。

(2)ゾーン内における地区ガバナー諮問委員会委員長として同委員会の定例会議を招集する。

(3)新クラブ結成を含む会員増強に積極的役割を果たす。

(4)クラブ・レベルにおける指導者育成に積極的役割を果たす。

(5)地区役員必携およびその他指示に従い、国際理事会が要請するその他任務を遂行する。

以上

第 3 回 キャビネット会 議 提 出 案 件

役職名 _____ 会則・会員委員会委員長 _____

姓 名 _____ 池 田 和 司 _____

案件 1、330-A地区家族会員制度ガイドラインについて。

(説明) 詳細は、別紙の通り。

案件 2、

(説明)

(注) 3月16日(水)(必着厳守)までに330-A地区キャビネット事務局宛
Eメール、もしくはFAXにてご提出をお願いいたします(Eメール推奨)
Eメール件名は必ず「第3回キャビネット会議提出案件」としていただき、
キャビネットでのご自身のお役職及び氏名をご入力の上ご送信ください。

330-A地区家族会員制度 ガイドライン

(1)概要

- ① 家族会員における家族とは、正会員の配偶者又はそのいずれかの親子(養子を含む)・叔父・叔母・従兄弟・祖父母・その他血縁関係を有する家族関係にある者のこと。
- ② 家族会員は、クラブの正会員として、全面的に活動する必要はないが、労力奉仕を中心に活動することが望まれる。
- ③ 家族会員は、一部を除く正会員としての義務を遂行しているかぎり、正会員の持つ全ての特権を持つことができる。
- ④ 二人目以降の家族会員は、国際会費(入会金は免除)・複合地区・A地区費は正会員の半額、及び所属クラブの決めた家族会員費を支払わなければならない。
詳細は下記の通りである。

a. 基本会費

支払先	金額(円)	内 容
国際本部会費	1,599	\$ 19. 5 (2011年1月現在のライオンズレート ¥82)
複合地区費	1,380	
A地区費	4,080	地区大会費・地区特別大会費 免除
合計	7,059	

b、東京合同事務局所属のクラブは、合同事務局費が必要。(但し正会員の1/4) 5,100円

c、東京合同事務局に所属していない場合 費用は、各クラブ事務局に一任されている。

d、現在ライオン誌は、1世帯に1部 送付されている。

・家族会員は、希望すれば別途送付可能。費用は年間2,500円である。

- ⑤ 家族会員は、正会員たる家族会員を含めて五人まで。
- ⑥ 家族会員として入会后1年と1日以上在籍で、クラブ代議員にカウントされる。
- ⑦ 二人目以降の家族会員は、例会出席率の算出においては、出席扱いとして分子・分母とも数値に入れて計算。

(2)義務

適用項目	内 容
例会定期出席	義務はないが、随時可能なかぎり出席のこと
会 費	各クラブで決める・クラブ事務局費はクラブ規定に従う
クラブ活動参加	随時可能なかぎり参加のこと
グッド スタンディング	要

(3)権利及び特権

適用項目	内 容
国際協会・地区・クラブの役員に立候補	可 (クラブ推薦が必要)
投票権	可 (クラブ推薦が必要)
国際または、地区の大会での代議員	可 (クラブ推薦が必要)

注意事項) 1、上記あくまでも330-A地区のガイドラインであり、その他については国際規約に準拠する。
なお、各クラブは上記に抵触しない範囲で自主的に内規・細則等を定めて運営することができる。

2、本ガイドラインは、2011年3月28日制定。

第3回キャビネット会議提出案件

役職名 薬物乱用防止委員会 委員長

L 桐 井 義 則

案件 1)

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区 薬物乱用防止憲章制定について

「我々は、青少年健全育成を目的とする薬物乱用防止啓発活動を推進し、国連や関係省庁・団体と協力し努力する事を宣言します。」

提案理由)

1997 年 330-A 地区と財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターの共同にて創設された「薬物乱用防止教育認定講師」制度は、多くのメンバーの賛同を受け、今年度までに 330-337 複合地区 35 準地区にて実施され、創設以来延べ 35000 人を超えるメンバーが認定講師の資格を取得致しております。

2006 年以降内閣府・厚生労働省・文部科学省・警察庁から、後援名義使用許可を得、さらに 2010 年 3 月 30 日には、全国の小中高等学校に於ける薬物乱用防止教室に、ライオンズクラブ認定講師の派遣を依頼する公式文書が警察庁より 8 複合地区ガバナー協議会議長連絡会議宛てに通達され、同じ内容が全国の県警本部にも通達されました。

これを受けて、2009 年 - 2010 年度 8 複合地区ガバナー協議会議長連絡会議では、複合及び準地区における「薬物乱用防止委員会」の設置を奨励し、認定講師の積極的な派遣をする申し合わせを致し、今年度に申し送りを致しました。

また 2011 年 3 月中に東京都より警察庁同様のライオンズクラブ認定講師の派遣を依頼する公式文書が 330-A 地区宛に通達されます。

ライオンズクラブ国際協会の最重要課題である、青少年健全育成に於いて「薬物乱用防止」は不可欠な項目であります。ここに薬物乱用防止憲章を制定し、330-A 地区を始め全ての地区が薬物乱用防止に積極的に取り組み、国・社会に貢献する事を願い提案いたします。

第 3 回 キャビネット会議 提出案件

役職名；組織連携・ライオンズカード委員会

Ｌ 名；委員長 Ｌ 脇 村 孝 友

案件 1. 第 5 7 回年次大会 組織連携分科会への提出資料について

（説明） 組織連携・ライオンズカード委員会は、第 5 7 回年次大会の組織連携分科会に必要な資料を提出することを提案します。

必要枚数は、組織連携分科会に出席する 委員長＋副委員長＋顧問＋代議員の合計人数。
組織連携分科会に必要な書類は下記の通りです。

1) ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区のキャビネット事務所について = 1 枚

2) 人的・物的連携に関する規定 = 1 枚

3) ライオンズカードの申込み数明細 = 1 枚

4) カード比較表 = 1 枚（カラー）

案件 2. 今期のライオンズカード還元金を東日本大震災の支援金に変更する件

（説明） 従来、ライオンズカードの還元金は、各クラブに還元されていましたが、今期（2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日）の還元金全額を東日本大震災の支援金としたい。

尚、支援金にするのは今期のみとし、次期は従来通り各クラブに還元をする。

3 月 16 日（水）（必着厳守）までに 330-A 地区キャビネット事務局宛、E メールもしくは F A X にてご提出をお願いいたします。

F a x : 0 3 - 5 3 3 0 - 3 3 7 0

E-mail : cab@lions330-a.org

組織連携分科会 代議員各位

組織連携・ライオンズカード委員会

ライオンズクラブ国際協会 330-A地区のキャビネット事務所について

- 1) キャビネット事務所がある新宿ダイカンブラザB館2階は、一般社団法人330-A地区支援会の所有である。
- 2) 「ライオンズクラブ国際協会 330-A地区 と 一般社団法人 330-A地区支援会 間の人的・物的連携に関する規定」 がある。
- 3) 上記の規定に基づき、ライオンズクラブ国際協会 330-A地区は、一般社団法人 330-A地区支援会 より、キャビネット事務所を賃借している。
- 4) 一般社団法人 330-A地区支援会への金銭の流れは下記の通りである。

① 家賃	1年間	4,800,000 円	
② 貸付金	愛の泉緊急災害援助金より	15,319,574 円	
③ 預託金	前期まで	42,402,222 円	} 48,744,687 円
	前期の剰余金より	6,342,465 円	

ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区と一般社団法人

330-A 地区支援会 間の人的・物的連携に関する規定

- 第1条 ライオンズクラブ国際協会 330-A 地区（以下単に甲という）の地区運営費の節約及び運営上の便宜のために、キャビネット事務局用事務所の所有等の目的で一般社団法人 330-A 地区支援会（以下単に乙という）を設立したことに伴い、甲と乙とが綿密な人的・物的連携関係を構築し、もって両者の共存共栄を図ることを目的として、本規定を制定する。
- 第2条 乙の理事は、甲の現・前地区ガバナー・幹事・会計・事務局長・委員長又は理事経験者のうちから、現地区ガバナーにおいて推薦する。
- 第3条 乙の代表理事は、甲の前地区ガバナー・幹事・会計・委員長又は乙の理事を経験した者の中から推薦される。
但し、初年度は現地区ガバナーとする。
同監事は、少なくともその1名は、甲の現副地区ガバナーが就任する。
- 第4条 甲は、乙がキャビネット事務局用物件を取得するための資金に充当するため、甲所属の各ライオンズクラブ及びそのメンバーから資金を借り入れることを承認する。
- 第5条 甲キャビネット事務局の事務所は、乙において選定・提供した物件をもってこれに当て、他の場所に設置しない。
- 第6条 甲・乙に生じる各種運営上の事項を協議するために、甲に特別の委員会を設置する。
本規定を改定・廃止するときは、特別の委員会における協議・可決を経るものとする

附則

1. 本規定は、平成17年1月24日から施行する。
2. 本規定の改定・廃止は、キャビネット会議の決議による。

改定

1. 平成20年4月19日代議員総会において、第2条・第3条・第6条・附則2を改定し、同日施行する。

330-A地区 ライオンズカード申込み数

組織連携・ライオンズカード委員会(2011年2月28日現在)

R	Z	クラブ名	申込み数	R	Z	クラブ名	申込み数	R	Z	クラブ名	申込み数	R	Z	クラブ名	申込み数				
1	1	東京 東 京		4	1	東京 隅田川		8	1	東京 池 袋		11	1	東京 新 宿					
		東京 丸の内				東京 両 国				東京 駒 込				東京 新宿北					
		東京 千代田				東京 本 所				東京 豊 島	1			東京 新都心	1				
		東京 日比谷				東京 墨 東				東京 目 白				東京 スバル	1				
		東京 馬場先門				東京 センチュリー				東京 豊島西				東京 21世紀					
		東京 有楽町				東京 江 東				東京 パシフィック				東京 杉 並					
	2	東京 永田町			2	東京 江東南			2	東京 豊 新			2	東京 中 野					
		東京 番 町				東京 深 川				東京 サンシャイン				東京 杉並東					
		東京 桜田門				東京 城 東				東京 文 京				東京 高井戸					
		東京 紀尾井町				東京 桜 門				東京 九 段				東京 しいの木					
		東京 櫻				東京 セントポール	1			東京 大 塚				東京 剣 道					
	3	東京 関 東			3	東京 駿河台			2	東京 飯田橋			3	東京 新宿東					
		東京 中 央				東京 白 門				東京 梶 鴨	1			東京 四 谷					
		東京 葵	2			東京 法 政				東京 神楽坂				東京 早稲田	6				
		東京 みやこ	1			東京 江 北				東京 セイシン				東京 新宿御苑					
		東京 ワンハンドレッド				東京 葛 飾				東京 フューチャー	1			東京 大江戸					
2	1	東京 蒼天		5	1	東京 亀 有		9	1	東京 品 川		12	1	東京 武蔵野					
		東京 新世紀				東京 葛飾東				東京 大 森				東京 調 布	1				
		東京 日本橋	1			東京 綾 瀬				東京 蒲 田				東京 府 中					
		東京 堀 留				東京 江戸川				東京 羽 田				東京 三 鷹					
		東京 浜 町				東京 江戸川南	2			東京 大 井				東京 吉祥寺					
		東京 京 橋				東京 江戸川中央				東京 荏 原	8			東京 町 田					
	2	東京 柳 橋			2	東京 江戸川東	1		2	東京 ウイング			2	東京 稲 城					
		八丈島				東京 フロンティア				東京 目 黒				町田クレイン					
		小笠原				東京 白 鷗				東京 芝 浦				東京 町田中央					
		東京 銀 座	4			東京 城 北				東京 五反田				東京 立 川					
		東京 築 地				東京 西新井				東京 GAIA				東京 横 田	2				
	3	1	東京 晴 海		1	6	1		東京 足立中央	2	10		1	東京 ウェスト		13	1	昭 島	
			東京 八重洲						東京 浅 草					東京 渋谷				東京 小金井	
			東京 築地市場						東京 秋葉原					東京 原 宿				国分寺	
			東京 数寄屋橋						東京 蔵 前					東京 恵比寿				武蔵村山	
			東京 尾張町						東京 御茶の水					東京 代々木				国 立	
東京 新 橋				東京 鳥 越				東京 渋谷中央		東京 小 平		6							
2		東京 芝		2	三宅島東京			2	東京 世田谷			2	東久留米						
		東京 三 田			東京 飛 翔				東京 山 手				東京 西東京						
		東京 浜松町			東京 上 野				東京 セントラル				東京 清 瀬						
		東京 高 輪			東京 上野南		1		東京 三軒茶屋				東京 東大和						
		東京 霞ヶ関			東京 鷺 谷				東京 神宮前				東京 田 無						
3	2	東京 麻 布		7	2	東京 不 忍		3	3	東京 スピリット21		14	1	東京 東村山中央					
		東京 虎ノ門				東京 上野東				東京 田園調布				東京 八王子					
		東京 愛宕山				東京 イースト				東京 玉 川				東京 日 野					
		東京 王 仁				東京 荒 川				東京 成 城				東京 八王子中央					
		東京 赤 坂				東京 北				東京 シティ	1			東京 八王子いちよう					
		東京 青 山	1			東京 赤 羽	1			東京 砧				東京 八王子高尾	12				
	3	東京 麴 町			1	東京 荒川西	1			東京 自由が丘			2	東京 日野かしの木					
		東京 六本木				東京 中央南					12			東京 八王子陵東					
		東京 神 宮				東京 板 橋								東京 八王子陵東					
						東京 板橋西								東京 桑 都					
						東京 志 村								東京 福 生					
			10																

カード比較表（従来の提携ライオンズカード&一般三井住友VISAカード）と**（提携ライオンズクラブVISAカード）**

		他社のカード		三井住友カード	
カード会社	提携ライオンズカード	一般扱い		提携ライオンズカード	
	UCカード	三井住友VISAカード	三井住友VISAビジネスカード	ライオンズクラブVISAカード	ライオンズクラブVISAビジネスカード
対 象	会員個人	個人	法人	個人	法人
			法人 ゴールド：業歴10年以上黒字企業 一般：業歴5年以上黒字企業	個人 法人・個人双方入会可能	会員の経営する法人 及び営業性個人 法人・個人双方入会可能
種 類		一般カード	一般カード(クラシック)	一般カード(クラシック)	一般カード(クラシック)
	ゴールドカード	ゴールドカード、その他	ゴールドカード	ゴールドカード	ゴールドカード
年 会 費	一般カード	本会員：1,312円 家族会員 1人目：無料 2人以降：1人420円	1人目：1,312円 2人以降：420円	本会員：1,312円 家族会員：420円	1人目：1,312円 2人以降：420円
	ゴールドカード	本会員：10,500円 家族会員 1人目：無料 2人以降：1人1,050円	本会員：10,500円 2人以降：1人2,100円	本会員：8,400円 家族会員 1人目：無料 2人以降：1人につき1,050円	本会員：8,400円 2人以降：1人につき2,100円
還 元 金	募集手数料			初年度のみ：1,050円（一般） 初年度のみ：2,100円（ゴールド）	初年度のみ：1,050円（一般） 初年度のみ：2,100円（ゴールド）
	年会費より	0円		毎年：3,150円（ゴールド）	毎年：3,150円（ゴールド）
	提携手数料	原則公表せず		毎年（原則公表せず） カード売り上げの相当額	毎年（原則公表せず） カード売り上げの相当額
入会の審査		有り		有り	
取 引 銀 行		現在取引している銀行でカードが出来ます。			
入会募集状況		入会募集中止		入会の募集を推進する。 US カード よりの切り替えを推進する。	
		提携ライオンズカードに切り替えを推進する。			

上記のカード比較表（従来の提携ライオンズカード&一般三井住友VISAカード）と（提携ライオンズクラブVISAカード）の説明

ライオンズカードについて、知っている方、知らない方が、いらっしゃると思います。

ライオンズカードとは、そもそもどんなカードであるか？

ライオンズカードは、**330-A地区のキャビネットとカード会社が提携しているクレジットカード**のことです。

現在、「UCカード」と「VISAカード」の3種類があります。

前期より、組織連携・**ライオンズカード委員会が入会を薦めているのは、「ライオンズクラブVISAゴールドカード」**です。

皆さん方は、たくさんの各社のクレジットカードをお持ちと存じます。

なぜ、組織連携・ライオンズカード委員会が「ライオンズクラブVISAゴールドカード」を薦めているかと申しますと、

他のクレジットカードには、付いてないものがあります。

- 1) カードには、**ライオンズクラブのマーク**が入っています。現在、**330-A・B地区のライオンズメンバーだけが入会出来るカード**です。
- 2) 会社経費利用の**法人用「ビジネスカード」**もあります。
- 3) 「ビジネスカード」の裏面には、**ご希望によりご利用者の顔写真も入れられます**。「個人カード」には顔写真は入れられません。

他のクレジットカードより、有利なことがあります。

- 1) 他のゴールドカードの年会費は10,500円ですが、ライオンズカードの**年会費は8,400円**で、他のカードより2,100円安いのです。
- 2) **入会した初年度には、募集手数料として、1口座 2,000円 が在籍クラブに支払われます。**
- 3) **毎年、納入した年会費の中から1口座 3,000円 が在籍クラブに支払われます。**
- 4) **毎年、提携手数料**（カード売上の相当・年度利用額に応じて変動します）が、**加入口座数に応じて在籍クラブに支払われます。**

以上、「ライオンズクラブVISAゴールドカード」について、カード比較表をもとに説明を致しました。

ライオンズクラブVISAゴールドカードに入会し、**他のゴールドカードより 2,100円安い年会費**を支払うことで、

クラブに最低でも**1年間 3,000円のドネーション**が出来ると云うことです。

ぜひ、「ライオンズクラブVISAゴールドカード」に入会し、**クラブの活動資金等を獲得**して下さい。

詳細が知りたいと云うメンバーがいらっしゃいましたら、組織連携・ライオンズカード委員会までご連絡下さい。